

2021年1月8日

お客様 各位

ユニット株式会社
営業部

首都圏1都3県 緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらぬ中、再度 首都圏1都3県への緊急事態宣言が発令されました。弊社に於きましては、該当地域に所在する営業所にて「時差出勤」への勤務形態に変更する事となりましたのでお知らせいたします。

お客様には多大なご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程 よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間：2021年1月12日(火)～2021年2月7日(日)

勤務形態：時差出勤により所員半数が10:00出勤となります。

(今後の状況により、勤務形態の変更があるかもしれません)

対象営業所:緊急事態宣言該当地域営業所

城北営業所・城東営業所・城南営業所・第二営業所・西東京営業所・横浜営業所
平塚営業所・千葉営業所・埼玉営業所

※上記以外の営業所は通常勤務となります。

※感染予防の観点から期間内に於ける物流センター・営業所への商品お引き取り、
営業による配達、お客様との打合せは基本中止とさせていただきます。

※朝方の出勤者数が通常の半数となるため、電話応対やFAX等の回答に時間を要する
場合がございます。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

以上